

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

鳥取市

2. 構造改革特別区域の名称

「地域に生きる活力ある学校づくり」鳥取市湖南小中一貫教育特区

3. 構造改革特別区域の範囲

鳥取市の区域の一部（湖南小学校区及び湖南中学校区）

4. 構造改革特別区域の特性

鳥取市は、鳥取県東部を流れる千代川の河口付近に位置する豊かな自然に囲まれた県内最大の都市である。平成16年11月に周辺8町村と合併し、人口が20万人を超えたことで山陰地方初の特例市となり、市域面積においても県東部広範をしめることとなった。本市は人口だけでなく、合併前の旧地域の様々な長所を引き継いでおり、産業や伝統・文化はもとより、生活共同体としての地域のつながりや連帯感、人情豊かな人間関係など、明日を担う子どもたちを心豊かに育むための環境が現存している。

学校教育においては、「地域社会の一員として自覚と誇りを持ち、自己実現に向け、たくましく自立し、こころ豊かに生きる人づくり」を理念として掲げ、平成17年度4月より学校2学期制を全市的に実施するなど、創意と工夫による学校づくりが展開できるように条件整備を進めている。その一環として、少人数指導、外国人指導助手派遣事業を手厚く実施すると共に、学校の企画に応じて予算支援する「自立と創造の学校づくり」推進事業など独自の取り組みも導入している。また、地域のつながりや連帯感、人情豊かな人間関係などを最大の教育資源として活かすことにより、「地域に生きる活力ある学校づくり」を推進してきている。具体的には、児童数が減少している中山間地の小学校5校を対象とした「小規模校特別転入制度」と中学校区1小学校の湖南地区を対象とした「湖南小中一貫校推進事業」を平成16年度より実施している。

対象区域となる湖南地区（湖南小学校区・湖南中学校区）は、市街地から西南11km、広さ日本一の湖山池の南に位置し、因幡の名湯吉岡温泉を有し、世帯数872戸総人口2,460人の地域である。

湖南地区には、保育園・小学校・中学校が各一校あり、保育園41名、小学校105名、中学校68名で、中学校は県内一の小規模校である。地域には全地区民で組織する湖南地区教育振興会、保育園・小学校・中学校のPTAで3P連絡協議会、教職員で湖南教育研究協議会など、保育園、学校と地域が連携を取りながら教育活動を行っている。

さらに平成11年度から次世代の湖南を考える「地域づくり推進協議会」を発足し、地域の課題を幅広く検討し、活力ある湖南地区の実現に向けた活動を推進して

いる。その一環として平成14年度に鳥取県及び鳥取市の補助事業として小学校児童・中学校生徒・地域づくりのメンバーで「湖南地区総合（資源・歴史・景観）マップ」を作成し、平成15年度は中学生を中心として「湖南地区まつり」を「マップづくり」で培った地域の大人との出会いや人と人とのつながりが生まれることを期待して実施し、予想以上の成果をあげた。また、平成18年度から鳥取市「きらめく街づくり事業」の指定を受け、「湖南まつり」を実施している。老若男女が一同に会して、大変な賑わいと人々のつながりができ「活力ある湖南・賑わいのある湖南・人と人がしっかりつなぎあえる湖南」をめざしている。

このような地域にあって、中学校存続に対する強い願いのもと、新たなタイプの学校づくりを地域とともに進めるために平成16年度より「小中一貫校推進事業」を開始した。初年度は、研究開発学校の視察や先進地の事例を収集し、導入の効果や影響を吟味した。さらに2年目は、地域住民の希望や願いを集約し、学校づくりの理念や地域・家庭の協力のあり方について検討した。3年目となった平成18年度からは、具体的に小中一貫校の実施に向けた準備として、特色ある独自の教育課程編成を念頭に置いた小中一貫校づくりのため、小・中学校を「鳥取市小中一貫校推進指定校」とした。この間、推進委員の構成員として、学校（保育園）・家庭・地域のそれぞれの立場より参画してもらい、地域の合意を推進力として進めてきた。

5. 構造改革特別区域計画の意義

湖南地区では教育への関心や地域における学校の存在意義が高く、昭和53年に地域住民による「湖南地区教育振興会」が立ち上げられ、保育園・小学校・中学校を一体的にとらえ、支援する組織として今日に至っている。また、同年、保育園・小学校・中学校の教職員からなる「湖南教育研究協議会」が発足し、その都度湖南地区の教育の課題について情報の共有をしてきているが、今後はより実効的に課題の解決に向けての連携が必要な時期を迎えている。湖南小中学校の児童生徒は、自然豊かな環境の中で愛情豊かに育っているが、小規模・少人数ゆえに組替えの経験もなく年少時から変化の少ない人間関係の中で生活している。このことは、湖南の児童生徒の成長にとって大きな影響を及ぼしている。地域や保護者の中には、少人数の中で育つことへの期待と不安、また、子どもたちが地域とつながり地域を誇りとしながら育ててほしいという思いと広い世界も体験させたいという思いとが混在している。

現在、学校現場で取り上げられている教育課題の中には、義務教育の6・3制が児童生徒の実態と合わなくなってきたことに起因するものもあるのではないかとされている。例えば、全国的に「児童の身体的な発達の加速化」「中学校に進級するときの不安」「思春期に落ち込む自尊感情」「中学1年生に見られる生徒指導上の諸問題（いじめ、不登校など）や学力の低下」などが挙げられる。また、湖南地区では、以前から児童生徒数の減少に伴って学校の統廃合が住民の大きな不安ともなっていた。

以上のような状況をふまえて、地域の中で義務教育9年間で連続して子どもを健全に育てるシステムをつくりたいと考えた。具体的には、小中一貫校を開校し、「一貫校で、人づくり・地域づくり」を掲げ、保育園・小学校・中学校のスムーズな接

続や特色ある教育を推進し、子どもにも保護者・地域の人たちにも期待され信頼される教育活動やシステムをつくっていく。特に、異学年集団でのたてわり活動を推進していく。さらに、小中一貫校を開校するにあたって、小中学校間に存在する学力観や指導観、広い意味での教育観などの違いを理解し合い、学習面や人間形成上の連続性をもたせたいと考えた。具体的には、湖南の小中一貫校では、義務教育9年間の教育課程を前期（第1学年～第4学年）、中期（第5学年～第7学年）、後期（第8・9学年）の4・3・2の区分とし、小中それぞれの持つ課題の改善に努めるとともに、その区分の導入によって広がる可能性をさらに生かすという発想に立ってさまざまな教育実践を積み上げていくこととした。また、地域へ出かけ地域の人々との交流をさらに推進していく。その中で、生活課題に気づき自分たちでできることを考えることで、地域に貢献することの意義、喜びを経験させる。このような9年間を見通したより系統性・計画性のある教育の充実により、地域の実情に応じた、また、児童・生徒の能力や個性を伸長する指導の充実をめざしたい。このような実践をする中で、他の地域にない特色ある学校教育を実現することができ、この計画を推進し、検証することによって鳥取市にある他の学校区のモデルケースとして、今後の教育の方向性を示すことができると考える。

6. 構造改革特別区域計画の目標

(1) 基本的な方向

本計画は、小中一貫校を開校することによって、「自分づくり・地域づくり」を進めていくことを目標とする。すなわち、特色ある教育の推進によって、児童生徒の「豊かな心」と「学力」を育成する。また、保育園・小学校・中学校、家庭、地域がよりいっそう協働することによって、地域の総合的な教育力の活性化をはかり、教育コミュニティづくりをめざすものとする。

(2) 目標達成のための具体的な方策

湖南の児童生徒の課題を解決するために「体験・表現・コミュニケーション」をキーワードとする『自分づくりプロジェクト』と確かな学力を身に付けさせるために「学力の樹」をキーワードとする『学習充実プロジェクト』構想し、下記の事項を小中学校の教職員が協働して推進していく。

4・3・2区分

『自分づくりプロジェクト』

ア 「コミュニケーション科」の新設

(日本語・英語・異学年集団を使つてのコミュニケーション活動)

イ 「総合的な学習の時間」の充実

(9年間を見通し地域と連携したキャリア教育、福祉教育)

『学習充実プロジェクト』

ア 9年間を見通したカリキュラムづくり

イ 小学校段階からの一部教科担任制の導入

家庭・地域との連携

(3) 独自の教育活動について

『自分づくりプロジェクト』の考え方

保護者・地域のアンケートの結果から、湖南の子どもたちにつけたい力として、第一に「豊かな心の育成」があげられた。それは、すべての活動の土台になるものである。別添資料「小中一貫校ビジョン」の「湖南の子どもたちを取り巻く背景・影響」に示しているように、子どもたちは多様な生活経験が少なく、幼い頃から変化の少ない人間関係の中で生活していることから、人やものごとに関する価値観が固定的になったり、一面的になったりしがちである。また、表現力や自主性に乏しいといった課題も指摘されてきた。

これらの課題にアプローチするため、「いろんな経験、仲間づくり・自分づくり、地域は学校応援団」を教育活動のスローガン（児童生徒・教職員の合い言葉）として掲げ、さまざまなものごとや人と出会い、ふれあい、自分たちで活動する体験の場を増やしていく。また、これらの活動の中で、湖南の特色である「たてわり活動」を効果的に取り入れていくこととする。さらに、湖南の児童生徒の抱えている課題を解決するために、『コミュニケーション科』を新設し、日本語・英語・異学年集団を使ってのコミュニケーション活動を充実させ、表現力、コミュニケーション力、人間関係形成能力を高めたいと考える。また、地域・家庭の協力を得ながら湖南らしい地域活動も取り入れ、地域に貢献できる児童生徒を育成したい。

ア 「コミュニケーション科」の新設

9年間連続したコミュニケーション活動を導入する。さらにそれを生かす実践の場を設定する。

イ 地域と連携した「総合的な学習の時間」

9年間を見通し、地域と連携したキャリア教育、福祉教育を推進していく。

『学習充実プロジェクト』の考え方

保護者・地域のアンケートの結果から、湖南の子どもたちにつけたい力として、第二に「学力の向上」があげられた。平成18年に、鳥取市小中一貫校推進委員会（地域部会）が主催した講演の中で、「学力の樹」の考え方が示された。学力の樹を大きく育てるためには、葉の部分（知識）、幹・枝の部分（考える力）、根の部分（意欲・夢）、さらには、樹の周りの環境（基本的な生活習慣・学習習慣、豊かな人間性、道徳性）をより良くしなければいけない、というものである。これは、湖南地区の子どもたちを取り巻く環境に合致した考え方であり、『学習充実プロジェクト』のキーワードとした。具体的には、学校では各教科指導の充実を、家庭では基本的な生活習慣・学習習慣の定着を進めていく。

ア 9年間を見通したカリキュラムづくり

各教科9年間のカリキュラムの見直しを行う。（内容、指導方法、指導体制など）

イ 小学校段階からの教科担任制の導入

小学校の一部教科で年間を通じて中学校の教職員が授業を行う。また、小学校の授業で部分的（内容・期間）に中学校の教職員が授業を行う。

ウ 家庭、地域との連携

基本的な生活習慣づくり、家庭学習の習慣化、読書活動の充実、メディアリテラシ

ーなども家庭や地域と連携しながら進めていく。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 学校を核とした新たな地域づくり

学校は、地域の将来を担う子どもたちの教育の場として、地域の人々の願いや期待を受け存在している。したがって、学校のことであれば地域の人々は、理解と協力を惜しまない姿勢を持っている。そこで、湖南地区の子どもたちのめざす将来像を示し、学校づくりのビジョンを明確にすることにより、PTAや既存の地域団体による教育支援体制に加え、地縁的な教育支援体制が形成されることが見込まれ、学校を中心とした教育コミュニティづくりが進むことが期待できる。

(2) 小・中学校の垣根を越えた教職員の意識改革の進展

小・中一貫校を実施することにより、学習や生活指導上の課題について、小中学校の教職員が共通理解をはかり、協力して解決にあたることができる。また、異校種間の教師の交流が当たり前となることにより、お互いに刺激しあって指導力を高めることができる。したがって、小学校と中学校という枠組みでの指導観や児童・生徒観から、義務教育9年間をスパンとして考える教職員の意識改革が進むことが期待される。これにより、学習指導及び生活指導等、あらゆる指導について、発達段階や将来展望を踏まえ、たより適切な指導が展開できると予想される。

(3) 創意と工夫にあふれる現場主義のカリキュラム経営の推進

教育活動の中核は、カリキュラムの編成と実践及び検証による改善という一連のカリキュラム経営による。対象となる湖南地区の実態と子どもたちの実態を踏まえ、新設教科を設定するなど現場主義のカリキュラム編成を追究することにより、地域と保護者と学校が一体となった創意と工夫の見られる主体的な学校づくりが推進されると期待できる。

(4) 学校づくりを契機とした地域の活性化の推進

小中一貫した学校づくりにおいて、地域ぐるみの活動や地域に開かれた特色ある学校づくりがより進展し、地域住民と学校及び児童生徒との交流機会が多くなる。したがって、地域住民の学校や児童生徒に対する関心が高まることが期待される。また、小中一貫校が特色ある教育活動を展開することで、「地域の子どもは地域で育てる」という機運が高まり、就学児をもつ親世代の住民が安心して居住することにより地域の活性化が期待される。

(5) コミュニケーション能力の育成

湖南地区の児童生徒の課題となるコミュニケーション能力を育成するため、英語活動も含む様々な活動を統合したコミュニケーション科を新設する。これにより、第1年次から第9年次までの具体的な教科活動を通じて、幅広いコミュニケーション能力を育成できることが期待される。

(6) 地域への愛着や地域へ貢献しようとする意識の育成

総合的な学習の時間やコミュニケーション科をはじめ様々な教育活動の場面で、地域の人々や地域の自然、産業に触れることを通して、児童生徒が住む湖南地域のすばらしさに気づくとともに、少子化や人口減少が続き、産業にも影響を与えている郷土の将来について主体的に考え、地域に貢献できる人材づくりが期待される。

(7) 新たな学校のあり方を提示するパイロット校づくり

児童生徒数の減少による学校の小規模化や1中学校区1小学校の地域が、鳥取市内にはいくつかある。具体的には現段階での計画はないが、そうした学校の学校づくりのモデルともなりうる。また、全市的な取り組みとして、中学校区のみとまりで連携を深めた教育を促進しようとしているが、そのための事例としても効果的に活用できることが期待される。

(8) 保護者や生徒の負担軽減

保護者にとっては、小中一貫校として中学校が存続することで、約8km離れた隣接中学校への通学が回避されるため、通学費等の負担軽減につながる。また、生徒にとっても、通学にかかる時間の軽減となり、その分、教育成果にも影響を与えることが予想される。

8 . 特定事業の名称

8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 . 構造改革特別区域において実施またはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 「湖南小中一貫校推進委員会」等の設置

本地区における小中一貫教育の導入に向けて、その有効性やねらい、地元住民や保護者への啓発、基本方針や導入スケジュールの策定等々について、研究、検討及び具体的推進を行うための組織として、平成16年度より発展的に組織を設置し進めてきた。

- ・平成16年度：「湖南小中一貫校研究推進委員会」(学校・地域・保護者代表及び鳥取市教育委員会 計8名)
- ・平成17年度：「湖南小中一貫校検討委員会」(学校・地域・保護者代表及び鳥取市教育委員会 計19名)
- ・平成18年度：「湖南小中一貫校推進委員会」(学校・保育園・地域・保護者代表及び鳥取市教育委員会 計21名)
- ・平成19年度：「湖南小中一貫校推進委員会」(学校・保育園・地域・保護者代表及び鳥取市教育委員会 計21名)

(2) 鳥取市小中一貫校推進指定校の実施

平成17年度湖南小中一貫校検討委員会の検討結果を受けて、平成18年度より湖南小学校と湖南中学校を「鳥取市小中一貫校推進指定校」とし、具体的な実施準備の段階に入った。指定事業及び鳥取市が実施している「自立と創造の学校づくり推進事業」(学校の企画に応じた予算配分による支援事業)において、2校の教育研究及び教育活動が小中一貫教育の創造につながるよう配慮してきた。

(3) 地区住民を対象とした研修会

「地域に生きる活力ある学校づくり」を理念として、学校を中核としながら、その学校づくりに参画することで、保護者はもとより地区住民の教育に対する関心や関与を活発にするため、平成18年度10月に地域住民対象の研修会を開催した。テーマは地域全体をいかにして“学校”とするかであった。

(4) 教職員の研修と意識改革

先進校や先進地域の視察を実施し、多様な事例や研究にふれることにより、研修結果を共有してきた。また、小中合同の研究組織を設置し、具体的な活動を通じて、教職員の指導観や指導技術、さらには意識改革を図ることを行ってきた。今後も、さらに研修を充実させることにより、よりよい小中一貫教育を追究する。

(5) 学校改善に資する学校評価の工夫

平成20年度以降、現在行っている内部評価(教職員)及び外部評価(保護者・学校評議員等)をさらに発展させ、学校運営の改善を恒常的に図るための方法とあり方を検討し、実際の運用とする。

別紙

1. 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2. 特例措置の適用を受けようとする者

鳥取市立湖南小学校、鳥取市立湖南中学校

3. 適用開始の日

平成20年4月1日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関する主体

鳥取市

(2) 事業が行われる区域

鳥取市の区域の一部（湖南小学校及び湖南中学校）

(3) 事業の実施時期

平成20年4月1日から下記5(2)の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで。

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

小中一貫校として、4・3・2区分のまとまりに配慮した9年間を見通した教育課程。

『自分づくりプロジェクト』『学習充実プロジェクト』の考え方を推進するための湖南独自の教育活動。

施設は、当面既存校舎で対応するが、平成20年度中に小学校の校舎を改修し平成21年4月1日より小中一体型校舎に移行する予定。

5. 当該規則の特例措置の内容

(1) 取り組みの期間

認定日以降、平成20年4月1日から実施し、平成24年度に事業の評価・見直しを行う。

(2) 教育課程によらない部分

第1学年から第9学年に「コミュニケーション科」を新設する。(34～55時間)

第1学年において、「コミュニケーション科」のために授業時数を34時間増やして充てる。

第2学年において、「コミュニケーション科」のために授業時数を35時間増やして充てる。

第3学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を35時間削減し、「コミュニケーション科」の授業時数に充てる。

第4学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を35時間削減し、「コミュニケーション科」の授業時数に充てる。

第5学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を40時間削減し、授業時数を15時間上乗せして「コミュニケーション科」の授業時数に55時間充てる。

第6学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を40時間削減し、授業時数を15時間上乗せして「コミュニケーション科」の授業時数に55時間充てる。

第7学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を30時間削減し、授業時数を5時間上乗せして「コミュニケーション科」の授業時数に35時間充てる。

第8学年において、「総合的な学習の時間」から30時間削減し、授業時数を5時間上乗せして「コミュニケーション科」の授業時数に35時間充てる。

第8学年において、「選択教科等に充てる授業時間数」から20時間削減し、「数学」・「理科」・「保健体育」・「外国語」の授業時数に充てる。

第9学年において、「総合的な学習の時間」から45時間削減し、「コミュニケーション科」の授業時数に35時間、「国語」の授業時数に10時間充てる。

第9学年において、「選択教科等に充てる授業時間数」から150時間削減して、「国語」・「社会」・「数学」・「理科」・「保健体育」・「外国語」の授業時数に充てる。

(3) 計画初年度の教育課程の内容

1) 『自分づくりプロジェクト』

「コミュニケーション科」

ア コミュニケーションA

湖南地区児童生徒の全体的な傾向として、人の話をきちんと聞くことができ、素直な一方で、主体的に思考し積極的に表現する力が弱いことが課題だと考えられる。また、中には自尊心の低い児童生徒もみられる。そのため、表現力・コミュニケーション力を伸長を図るためのプログラムを導入する。表現やコミュニケーションに関する時間を特設し、コミュニケーションスキルを向上させ、人の考えや思いを受けとめ自分なりに考えをまとめ適切に伝えることができる力を育てたい。これらの学習の手法を、コミュニケーションBや学級づくりの場面などでも活用したい。また、英語を使っただけの活動では異なる文化・言語をもつ人とのコミュニケーションを体験しながら、英語や文化に興味・関心を持ち、さらに、人と人との相互理解・相互交流の大切さを学ばせたい。特に、表情豊かに英語で表現しようとする事、英語を用いなくてもALTとジェスチャーやボディランゲージで関わり合おうとすることで、児童生徒に必要な自己表現力を高めていきたいと考える。

a. 「ふれあいトーク」

ねらい：児童生徒に自己の特徴や持ち味に気づかせるとともに、場に応じた表現力を育成する。

実施方法

・原則として、あらかじめ質問内容を生徒に示し、その回答を準備させた上で面談による対話を行う。

- ・質問内容は児童生徒の学校生活に関すること、自己理解に関すること、進路意識に関することなどを準備する。
- ・教職員の質問に児童生徒が応答する個別面談方式・集団面談方式、児童生徒同士による対話方式など学年や実態に応じて形態を工夫する。
- ・事前指導と回答案作成 1 時間・ふれあいトーク 2 時間・振り返り 1 時間、合計 4 時間を 1 セットとする。

b. 「コミュニケーションワーク（仮称）」

ねらい：児童生徒同士の関わり合いや気づきを大切にしながら、児童生徒が自分なりに考えをまとめ、伝え、深める力を育成する。

実施方法

- ・与えられたテーマについて自分の考えを書く。
- ・それをグループの者に伝え、聞いた者はそれを受けとめ意見や感想を述べる。
- ・それらをうけて自分としての考えをさらに練る。
- ・考えを書く 1 時間、話し合い考えを深める 1 時間、合計 2 時間を 1 セットとする。
- ・小学校と中学校の教職員が合同で計画、指導する。

c. 「チャレンジ ふれあい読み聞かせ隊」

ねらい：人前では自分の思いを表現することが苦手な傾向にある中学生が、小学生に読み聞かせの活動を通して相手に応じた表現力をつけ自信と意欲につなげる。

実施方法

- ・年に数回、朝の始業前の時間に第 9 年生が第 1、2 学年の教室を訪れ絵本の読み聞かせを行う。

d. 「英語活動」

ねらい：英語でのコミュニケーションを行いながら、言語や文化に興味・関心を持ち、さらに自分の意見や考えを英語で伝えたいという学ぶ意欲を持つ。

実施方法

- ・小学校の全学年にわたって、中学校の英語教員、A L T、小学校の学級担任によって授業を行う。
- ・授業は通常の 45 分間で児童の日常生活の中で身近な英語を扱い、「聞く、話す」の音声による活動を中心に行う。
- ・児童が実際に体を動かしながら英語を聞いたり話したりするような活動を多く取り入れる
- ・A L Tの国の文化や習慣、歴史、言語などについても学習する場面を設定する。

イ コミュニケーション B

コミュニケーション B では、異学年との交流を意図的に持つことによって、多様な他者との関係を通じて、より発展的にコミュニケーションスキルを向上させる。コミュニケーション A において育成するスキルを基礎的基本的な技能としてとらえ、

ここでは、第1学年(6歳)から第9学年(15歳)の学年差(年齢差)をこえて、幅広く関わり合う教育活動を通じて、互いに人の考えや思いを受け止め、自分なりにまとめ適切に伝えることができる表現力の発展的向上をめざすものとする。

また、上級生と下級生が関わり合う場面を通じて、上級生と下級生、リーダーとフォロワーの立場を理解し、互いに支え合いながら活動できる力も育成したい。

具体的には、小中合同の話し合い活動やボランティア活動、合同運動会や合同遠足の企画や準備により、実施することとする。

ウ 評価について

日本語や英語での具体的なコミュニケーションスキルを身につけ、さらにそのスキルを応用させ使うことができるか、またそのスキルを積極的に使おうとする意欲があるかなどを、実践の活動の中で評価していく。評価方法としては、活動のたびに児童生徒に「ふりかえりカード」を書かせ、関心・意欲・態度について自己評価を行う。また、小中学校教職員が協力し、児童生徒の様子を観察し、それぞれの活動の目標が達成されたかどうか評価していく。評価については、それらを累積した中から、活動への取り組みの様子を文章表現で知らせる。また、教職員自身も「ふりかえりカード」に記入し、それを支援の仕方や活動の改善に生かす。

地域と連携した「総合的な学習の時間」

ア キャリア教育

将来、自立した社会人・職業人として生きていく上で、児童生徒が自らの生き方を考え、自分の人生を自らの意志と責任で選択決定していく力を育てることが必要である。そのためには、義務教育終了時における望ましい生徒像を小中学校の教職員が共通理解し、それをめざして9年間の学習内容の連続性、発展性に留意し、内容を整理、再構成することが求められる。これまでの教育課程をキャリア教育という視点で捉え直し、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な取り組みをしていきたい。

湖南地区には学校に協力的で児童生徒を温かく見守る保護者や地域住民がいる。キャリア教育の「児童生徒の勤労観、職業観を育てる」という課題に迫るために、前・中期における地域の職場訪問・見学及び職場体験活動「タウンワーク」、そして後期には、地域の枠に縛られない職場体験学習「ワクワクこなん」「親子高校見学」「ナビスクール」など、9年間を見通したキャリア教育を推進していきたい。このような啓発的体験活動により、働くことに関する意欲・関心だけでなく、人間関係や将来の自己の生き方にかかわる力を育成することができると思う。

イ 福祉教育

地域の様々な人々との交流を中心に福祉教育を進めていく。湖南地区は高齢化が進んでおり、3世代同居の家族で暮らしている児童生徒が多い。また、地域に老人福祉施設もある。このように、児童生徒は高齢者の身近で生活をしているが個別の出会いや体験にとどまっている現状がある。そこで、高齢者をはじめとする地域の様々な人々との出会い、様々な体験をすることを通して自分らしさを発揮し、社会福祉に対する関心と理解を深めたい。また、活動の中で生活課題に気づき、それを自分のこととしてとらえ、課題解決の方法を考え、主体的に行動していく力も身につけさせたい。さらに、成長した子どもたちが

自分たちの住む地域でそれぞれが学んだことを生かすことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりへつなげていきたい。

2) 『学習充実プロジェクト』

9年間を見通したカリキュラムづくり(初年度におけるカリキュラム編成)

算数・数学のカリキュラムの見直し

ア カリキュラム編成のねらい

算数・数学においては、数量や図形についての基礎的・基本的な知識・技術を習得し、それを基にして多面的にもものを見る力や論理的に考える力など創造性の基礎を培うとともに事象を数理的に考察し、処理することのよさを知り、自ら進んでそれらを活用しようとする態度をいっそう育てることが重要である。

このために、小学校の算数と中学校の数学のスムーズな接続を図るとともに児童生徒の実態を踏まえ、特に小学校における「数量関係」と中学校における「関数」の充実に向けて教育課程の一部を組み直す。

- ・算数と数学における学習内容に連続性を持たせるようにする。
- ・「比例と反比例」の学習に連続性を持たせるため、第4学年の「変わり方」の学習で比例のグラフを学習した後、第6学年の「比例」の単元9時間のうち、比例のグラフ4時間の内容を第5学年へ移行する。また、第7学年の「比例と反比例」の単元18時間のうち反比例の6時間、つまり反比例の概念とグラフを第6学年へ移行し、第7学年の反比例の数式化につなげ、充実させていく。
- ・算数と数学における学習内容の系統性をしっかり考える。算数においては、数学における学習内容を踏まえ、発展的に扱える内容は扱い、数学においては、算数における既習内容を踏まえ、効果的に指導する。
- ・「円」の学習内容に連続性を持たせるために、第7学年の「おうぎ形」を第6学年に移行し、充実させる。
- ・現在、重要視されているPISA型読解力に焦点をあて、第6学年に「割合の活用」の単元を新設し、生活に使える算数・数学をめざす。
- ・中学校入学時における学習がスムーズに行われるように、小学校で学習した内容の復習を取り入れ数学のスタートとする。また、各領域の学習が始まる前に、復習の時間を持つようにする。

イ カリキュラムの編成

変更点

	5年生	6年生	7年生
単元	小数(9)	立体(14)	小学校の復習(1)
	垂直・平行と四角形(17)	倍数と約数(13)	新設
	整数の見方(2)	平均とその利用(11)	正の数・負の数
	小数×整数、小数÷整数(16)	だれでしょう(1)	(24)
	三角形・四角形の角(6)	分数のたし算とひき算(10)	文字の式(18)
	変わり方のきまり(4)	計算の見積もり(5)	方程式(15)
	小数×小数、小数÷小数(22)	単体量あたりの大きさ(12)	小学校の復習(1)
	式と計算(7)	変わり方のきまりをみつけて	新設

面積(18)	(3)	比例と反比例(15)
計算の見積もり(3)	<u>比例と反比例(11)</u>	<u>小学校の復習(1)</u>
分数(10)	変わり方のきまりをみつけて	新設
同じものに目をつけて(4)	(3)	<u>平面図形(14)</u>
割合(16)	体積(12)	空間図形(16)
<u>比例(4)</u>	<u>おうぎ形(4)</u>	
人文字(2)	およその形と大きさ(4)	
円周と円の面積(9)	分数×整数、分数÷整数(5)	
もうすぐ6年生(5)	分数×分数、分数÷分数(16)	
	比とその利用(9)	
	<u>割合の活用(3)</u> 新設	
	割合を使って(6)	
	6年のまとめ(17)	

小学校における一部教科担任制の導入

湖南小中学校では「体験・表現・コミュニケーション」をキーワードとした「自分づくりプロジェクト」を推進しており、児童生徒の表現力を高め、自己表現をする経験を増やしていきたいと考えている。また、地域・保護者の願いの中には体力の向上もあげられており、実際に児童生徒の基礎体力の低下が懸念されている。このような状況から、第5・6学年の図画工作、音楽、体育の3教科で中学校教員による専科指導を取り入れたい。

特に中期から苦手意識の出やすいといわれている、いわゆる技能教科において、専門的な知識を持った教員が授業に入り、教科の基礎的な学力形成の段階から児童一人ひとりの発達課題や学習課題に応じて専門的に指導することは児童の学力を高めることにつながると考える。さらに、思春期を迎え、自尊感情が低下する小学校高学年で一部分教科担任制を導入することで、児童に関わる教員が増え、児童一人ひとりに対して多面的な視点から評価・指導がしやすくなり、児童も多様な価値観を受容することができ、自尊感情の高まりにもつながる。このようなことから第5・6学年の音楽、図画工作、体育における専科指導の導入の意義は大きいと考える。特に、体育では中期段階からの専科指導により、中期、後期の5年間を通じた基礎体力の向上などの効果も期待できると考える。

また、「学力充実プロジェクト」の一環として、前期後半の第3学年から理科、社会、第5学年からは理科、社会に加えて国語、算数についても小中学校の教職員によるT・T指導、中学校教職員による単元の指導など、小学校教職員の児童の状況に対応した授業構成と中学校教職員の教科の専門性とを生かしたきめ細かい指導をしたいと考えている。

このように小学校段階の早期から、中学校教職員の指導のもとで学習を進めることにより、中学校での教科担任制にもなじみやすくなり、中学校の学習にもスムーズに移行できると考える。また、中学校教職員が小学校段階から学習に関わることで、中学校教職員にとっての児童理解が深まるだけでなく、小学校の指導内容、指導方法等を知ることができ、系統立てた指導、重ならない指導、さらには弾力的

に扱える単元の選定といった9年間を見通したカリキュラムづくりがしやすくなり、指導の連続性が図られる。さらに、小学校教職員にとっては、中学校教職員による専門性を生かした学習指導に触れること、中学校教職員にとっては小学生に対して学習指導を行うことが研修ともなり、それぞれの指導力の向上にもつながると考える。

教育課程表

上段：特例措置後変更のあった授業時数

下段：現行の授業時数

	前期				中期			後期	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
国語	272	280	235	235	180	175	140	105	140 105
社会			70	85	90	100	105	105	120 85
算数	136	175	160	160	160	160	120	120	140
数学	114	155	150	150	150	150	105	105	105
理科			80	100	105	105		115	120 80
			70	90	95	95	105	105	
生活	102	105							
音楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35
図画工作 美術	68	70	60	60	50	50	45	35	35
家庭 技術・家庭					60	55	70	70	35
体育	102	105	105	105				105	105
保健体育	90	90	90	90	90	90	90	90	90
外国語							115 105	115 105	140 105
道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35	35	35	35
選択教科							35 30	35 55	0 150
総合的な学 習の時間			70 105	70 105	70 110	70 110	40 70	70 100	40 85
コミュニケ ーション科	34	35	35	35	55	55	35	35	35
総授業時 数	850 782	910 840	945 910	980 945	980 945	980 945	1015 980	1015 980	1015 980

(4) 教育課程の基準によらない部分を設ける趣旨

湖南地区の児童生徒の最大の課題は、自己表現が苦手であり、自主的な行動が少ないことにある。これにはさまざまな要因が考えられるが、固定化された人間関係の中で、以心伝心的なコミュニケーションが日常化し、定着しているものに起因するものと思われる。小中一貫教育でめざす子ども像の第一に「自ら考え、豊かに表現する子ども」を掲げているのも、この課題意識の強さからである。

したがって、「主体的に思考し積極的に表現する力」をつけるため、「コミュニケーション科」を教科として特設し、第1学年から第9学年まで一貫してコミュニケーションのスキルを習得させるとともに、発達段階に応じて考えをまとめ適切に伝える力を育てる。また、外国人指導助手との英語活動や異学年との共同学習を導入することにより、さまざまな人と関わることができる能力や態度も育成したい。

また、必修教科を重視し授業時間数を拡充することで学力の向上を図ることとする。そのため、まず選択教科の時間数を削減して、必修教科の授業時数を拡充する。これまで選択教科の内容として扱ってきた課題学習や補充的・発展的学習も必修教科に追加することにより、教育課程の複雑化を解消する。

次に「総合的な学習の時間」のねらいを明確にして授業時数を精査する。「総合的な学習の時間」については、地域の人々の協力を得ながら地域と連携した湖南地区ならではの活動を工夫し、実施することによりねらいを効果的に達成したい。これにより生じた授業時間数も必修教科に上乘せし、教科の学力向上につなげる。

(5) 児童生徒への配慮

4・3・2区分について

第1学年から9学年までの幅広い異年齢による多様な活動を計画的、継続的に実施したり、各段階において、教育的に意義のある特色ある活動を工夫したりすることを通して、段階ごとの最上級生となる第4学年、7学年、9学年の児童生徒のリーダー性の育成がいっそう期待できるが、一方で小学校最高学年である第6年生の活躍の場が少なくなったり、第7年生にとって中学校への入学が新鮮さを欠いたりすることも考えられる。そこで、第6年生が小学校最高学年、最終学年としての自覚を持つことができるような活動を意図的に取り入れたり、卒業式、入学式などの行事を成長の節目として大切にし、進学への意欲を高めるよう配慮したりして9年間を見通して発達段階に応じたきめ細かな指導を充実することにより「豊かな心」「学力向上」のいっそう効果的な育成を図る。

総合的な学習の時間の削減について

総合的な学習の時間を一部削減し、「コミュニケーション科」に充てることにより、「体験・表現・コミュニケーション」を大切に、自分のよさを発揮する力、主体的に自己決定する力を育てることをめざしている。「コミュニケーション科」は、言葉や身振りなど使った活動(コミュニケーションA)、異学年交流(コミュニケーションB)を通して、コミュニケーション力の育成を図るものである。コミュニケーション能力の育成は「総合的な学習の時間」においても重要なねらいとなり得るが、新設科とすることで、9カ年間一貫して人とのかかわりや言語活動をより焦点化して指導に当たることができると思う。

また、「総合的な学習の時間」については、教科や特別活動等との関係を整理し、ねらいをしばって実施する。具体的には、キャリア教育と福祉教育という2視点で構成し、将来の自己の生き方を考える力と生活の中の課題を主体的に解決する資質や能力を育てることとする。実施にあたっては、地域の人々の協力を得ながら、地域の学習環境を積極的に活用することによって、地域の特色に応じた課題、児童生徒に密接な課題を通じて、地域づくりへの主体的な態度が育つようにする。

なお、第9学年において、一部授業時数を「国語科」に上乘せすることにより、地域と連携した「総合的な学習の時間」や「コミュニケーション科」と関連づけて「伝え合う力」の育成を図るようにする。

中学校における、選択教科の時間数削減と必修教科の時間数の増加

第8、9年生において、選択教科の時間を削減し、一部必修教科の時間を増やしている。湖南中学校は、小規模・少人数の学校であり、教職員数も限られており、実際に選択教科を運営しにくい状況でもあった。そこで、選択教科の時間数を削減し必修教科の時間数を増やすことで教育課程の複雑化を解消するとともに、少人数の特徴を生かして、必修教科において、補充的・発展的な学習をすることにより、湖南地区の第二の願いである「学力向上」を実現できると考える。

授業時間数の増加

来年度から試行される新指導要領に対応するために授業時間数を増加する。増加した時間で児童生徒がつまずきやすい内容について確実な習得を図るための反復学習などの繰り返し学習、実験・観察、レポートの作成や論述などの知識・技能を活用する学習活動を充実させることをねらいとしている。そのため、内容の増加は少なく、児童生徒にとっても大きな負担とはならないと考える。

転入児童・生徒への補充的な授業等の配慮

転入学の際、他校と教育課程が異なることで授業内容の差が生じると予想される。その差を補完するため、必要に応じて補充的な授業や指導の時間を確保する。

(6) 憲法、教育基本法上の理念及び学校教育法に示されている目標との関係

湖南小中一貫校(仮称)の目標として、地域や学校の実態と子どもたちを取り巻く背景や影響をふまえながら、地域や保護者の願いを加味し、「一貫校で 人づくり、地域づくり」というスローガンと「めざす子ども像」を設定した。

親しく温かな人間関係の中で、素直に育ち、物事にまじめに取り組む気質に富む子どもたちは、一方で自己を積極的に表現することが苦手であり、ややもすると自主的に行動する力が不足しているという課題を抱えている。学校教育に期待する保護者や地域の人々の願いは、知・徳・体の向上と地域に根ざした教育による人格の完成と地域社会の将来を担う資質を備えた人材を育成することであり、教育基本法が示す教育の目的と合致するものである。さらに、「地域に生きる活力ある学校づくり」の理念のもと、小中一貫校づくりにあたっては、ここ数年間、「小中一貫校推進委員会」等を設置して広く地域の人々の参画や協力を得ながら進めてきた。こ

これは、新しい教育基本法第13条が定める内容にも通じ、今後、ますます学校づくりの推進力となっていくものと考えている。

また、本計画は、湖南小中一貫教育がめざす「自ら考え、豊かに表現する子ども」「相手の立場を考え、行動できる子ども」「地域を愛し、誇りに思う子ども」の育成のため、「コミュニケーション科」の新設と地域と連携した「総合的な学習の時間」の創設による「自分づくり」、さらに9カ年間を一貫した教育課程編成と指導方法の工夫等々による「学力向上」を2本柱として実施するものとする。これは、「表現力・コミュニケーション能力」「労働体験・福祉体験、キャリア教育と福祉教育によって育てる生きる力と豊かな心」「基礎学力の定着」の三つの要素が相互に作用することにより、学習指導要領が示す「生きる力」と「確かな学力」「豊かな人間性」を育む教育と重なるものである。したがって、これからの時代に求められる力の育成をめざす趣旨に沿って計画及び実施されるものである。鳥取市教育改革推進事業の一環として進める本事業は、学校教育法の第17条、第18条、第35条、第36条に示された目的や目標にも合致している。

さらに本事業は、実践の効果や成果をふまえつつ、鳥取市が取り組む中学校区単位での学力向上推進事業の参考事例として広く活用するとともに、将来的には他の地域での小中一貫教育実施に対する先進事例として広げることと考えている。これは、憲法第26条及び教育基本法第4条に合致している。

このように本要件は、憲法及び教育基本法、学校教育法が示す目標に合致するものであり、これからの社会にはばたく児童・生徒に必要な教育と考え、特区として「コミュニケーション科」を設置し、その基礎を形成することが必要であると認める。